

「家庭学習の手引き」の活用について

佐賀県教育庁教育振興課

保護者の一言が子どもたちの
学習意欲につながります！

『家庭学習の手引き～保護者用リーフレット～』について各御家庭で活用されているでしょうか。今年度、本リーフレットを改訂し、より保護者の目線に立ち、具体的な事例を示しました。その主なポイントは次の3つです。

ポイント①

学習時間や学習の仕方等ではなく子どもたちが「将来にわたり必要な『学ぶ力』の育成に焦点をあてた内容」になっています。

ポイント②

『学ぶ力』の育成のために大切にしてほしいことを「家庭学習の習慣化4つのススメ」として整理し、具体的な声かけや関わり方の例を載せています。

ポイント③

QRコードやインターネット検索画面から検索すると、実際に各家庭で行われた働きかけの例を多数示しています。



▲こちらから



「学ぶ力」とは、勉強や受験などに必要な学力という狭い意味にとどまらず、これから生きる子どもたちが、予測不能な社会の変化に積極的に向き合い、未知なる課題を他者と協働して解決していくために必要な力です。

この「学ぶ力」を育むためには、学校での授業と併せて、家庭学習の習慣化が大切であり、保護者の働きかけがその習慣化をつくり出します。そこで、本リーフレットの具体的な

な活用例を「保護者の皆様へ」(資料①)に示しています。

これを踏まえて、各御家庭で継続的に

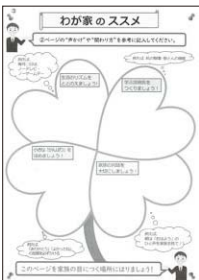
子どもたちを褒め、励まし、自信を持たせること。

●「わが家のススメ」(資料②)を子どもと一緒に書いてみることで、取り組んでみてはいかがでしょうか。

資料①



資料②



『家庭学習の手引き～保護者用リーフレット～』一部抜粋 (令和2年4月以降、各家庭に配布)

今年度は、新型コロナウイルス感染症予防のための臨時休校があり、子どもたちが家庭で過ごす時間も多かったのではないのでしょうか。そのような状況だからこそ、学校・家庭が連携することが大切です。家庭学習の習慣化を通して、子どもたちが様々な変化のある社会からの社会をたくましく生き抜くために、手を携えて「学ぶ力」を育てていきましょう。

保護者の方で御紹介できる効果的な事例等がありましたら、教育振興課(下記アドレス)までお願いします。

教育振興課 学力向上推進担当 ✉ gakuryoku-k@pref.saga.lg.jp